

野田市公告第 20 号

開発行為の工事の完了

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 7 年 1 月 23 日

野田市長 鈴木 有

1 工事を完了した開発区域に含まれる地域の名称

野田市宮崎新田字下坪 290 番並びに花井新田字横内前 291 番 1  
及び 291 番 4 並びに中根新田字高原 317 番 1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都中央区日本橋大伝馬町 7 番 3 号  
ヒューリック株式会社